

会 議 録

- 1 会議の名称 熊取町都市計画審議会
- 2 開催日時 平成27年 8月24日(月) 午後2時00分～3時30分
- 3 開催場所 熊取町役場 北館 3階 大会議室
- 4 議題
 - (1) 都市計画決定等の原案について
 - ①熊取駅西地区
 - ②大原地区(町営大原住宅周辺)
 - ③希望が丘二丁目地区(水道事業用地)
 - (2) 都市計画道路大阪岸和田南海線の都市計画の変更について
 - (3) その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 1名
- 7 審議会等の概要
 - (1) 都市計画決定等の原案について

平成27年度に大阪府内一斉に実施される市街化区域・市街化調整区域区分の見直しにあわせて、本町でも以下の地区において、都市計画道路の決定、市街地の類型に応じて建築規制を行う用途地域の変更、地区計画の決定等について下記のとおり説明を行いました。

○都市計画決定・変更するもの

 - ①熊取駅西地区
 - ・都市計画道路「熊取駅西線(熊取駅西交通広場)」
(面積約3,000㎡)の決定
 - ・用途地域の変更(面積約1ha)
変更前)第1種住居地域(容積率200%・建ぺい率60%)
→変更後)近隣商業地域(容積率300%・建ぺい率80%)
 - ・地区計画の決定(建築物の用途の制限等)
 - ・準防火地域の指定(近隣商業地域への変更区域(面積約1ha)に指定)
 - ②大原地区(町営大原住宅周辺)
 - ・用途地域の変更
(町営大原住宅建替え事業により変更となった用途地域の境界の整理)

③希望が丘二丁目地区（水道事業用地）

- ・用途地域の変更

変更前）第1種低層住居専用地域

（容積率100%・建ぺい率50%）

→変更後）準住居地域（容積率200%・建ぺい率60%）

- ・地区計画の決定（建築物の用途の制限等）

○今後のスケジュール

- ・本日の審議会でのご意見を踏まえ議員全員協議会で説明を行い、10月に審議会に議案を上程した後、都市計画の案の縦覧を経て、12月に開催予定の審議会において議決を予定していること、また、最終は、3月の告示をもって都市計画の決定・変更を予定していることの説明を行いました。

(2) 都市計画道路大阪岸和田南海線の都市計画変更について

○平成26年8月に岸和田土木事務所から大阪外環状線の交差点形状の変更について、平成27年度に都市計画変更したいとの申し出があり、平成27年7月、具体的な都市計画変更の内容等の提示を受け協議を行い、変更内容について下記のとおり説明を行いました。

- ・変更区間・・・大阪外環状線から府道泉佐野打田線の間、約600mの第2期事業区間。
- ・変更内容・・・大阪外環状線との交差点を立体交差から平面交差に変更、また、幅員を22mから47mを22mに変更、さらに、外環・旧国道170号・府道のとの交差点の隅切りを変更。
- ・その他・・・外環以北の区域については、都市計画の変更はない。

○今後のスケジュール

- ・岸和田土木事務所として、来年2月の大阪府の都市計画審議会での議決を目標に、地元説明などの都市計画変更の手続きを進め、その手続きの中で、町の都市計画審議会で諮問する予定であることを説明しました。

(3) 今後のスケジュール

○駅西地区、希望が丘二丁目地区の地区計画に係るスケジュールについて、次のとおり説明を行いました。

- ・審議会については、10月の下旬をめどに、地区計画も含め、都市計画決定等の議案として提出する。
- ・12月下旬の審議会をもって審議の上、議決予定。

8 審議会の情報

名称	熊取町都市計画審議会
根拠法令等	熊取町都市計画審議会条例
設置期間	平成8年7月1日～
所掌事項	熊取町都市計画に関すること
委員数	14名

9 担当課

まちづくり計画課